

大宮医師会 情報セキュリティ基本方針

1. 当医師会の個人情報の取り扱いについては「大宮医師会個人情報保護方針」に従い運用されなくてはならない。「情報セキュリティ基本方針」は、それを実践するための基本的な方針をまとめたものである。
2. 各部署の責任者のみならず、情報を取り扱う者全員が、情報セキュリティの重要性を理解して、実践する事が求められる。
3. 情報セキュリティを保護するため、以下の手順を参考に、各情報を取り扱うものとする。
 - 1) 現状把握して、安全性と危険性を評価する。評価に関しては別に定める書式を使用する。
 - 2) 対策を検討する。
 - 3) 対策を報告・通知し、実践する。報告は改善報告書にて行う。
 - 4) 情報漏洩・消失による問題が生じた場合は、迅速な対応を行う。
 - (1) 漏洩した内容について、会長・副会長・担当理事・事務長・事務次長・課長に速やかに報告する。報告書式は、別に定める物を使用する。
 - (2) 緊急の対応が必要な場合は、速やかに、定められた手順に従い対応を行う。その場合、誰が、どのような対応をしたのか記録を必ず残す。
 - (3) 状況が改善した段階で、別に定めた改善報告書にて報告を行う。
4. 社会の動向に応じて、臨機応変に対応を検討する。
5. 情報セキュリティに関する教育を行う。
6. 一定期間ごとに目標達成のレベルを評価し、問題点を総括する。
7. 上記をフィードバックして、更なるセキュリティ保護に努める。
8. その他、具体的に必要な対応については、情報通信委員会を通じて関係各所属に通知するものとする。

一般社団法人 大宮医師会
会長 松本雅彦